

欧州特許機構，欧州単一効特許に関する作業スケジュールを公表

2013年8月6日

JETRO デュッセルドルフ事務所

欧州特許機構（European Patent Organization）の管理理事会（Administrative Council）の特別委員会（Select Committee）は、7月26日、欧州単一効特許（以下、単一特許）の更新手数料の決定等に関する作業スケジュールを公表した。

特別委員会は、昨年12月に合意された単一特許規則（単一特許保護の創設の領域における強化された協力を実施する2012年12月17日欧州議会及び理事会規則(EU) No 1257/2012）第9条(2)の規定に基づいて設置された委員会であり、単一特許の更新手数料の水準及び更新手数料の参加加盟国への配分割合を決定し、欧州特許庁によって行われる単一特許の管理業務を統治・監視する。議長はベルギーの Jérôme Debrulle 氏。

今回公表された作業スケジュールの主な項目は以下のとおりで、2015年の早い時期に単一特許制度の運用開始が可能となる予定である。

2013年9月～10月初旬	財政及び統計データを提示するワークショップを開催
2013年10月	更新手数料の水準に関する種々のシナリオの提示 単一特許保護に関する施行規則に関する議論
2013年12月	可能であれば、単一特許保護に関する施行規則の採択
2014年3月	更新手数料とその配分割合等に関する規則案の最終版
2014年6月	更新手数料とその配分割合等に関する規則の採択

一方、欧州統一特許裁判所の設立に向けても、今年6月に統一特許裁判所準備委員会によって手続規則案が公表されるなど、様々な準備が進められており、裁判所手数料の初案は2013年10月に公表される予定である。

－ 特別委員会のウェブサイトは、以下参照 －

[Select Committee](#)

－ 特別委員会の作業スケジュールは、以下参照 －

[Updated timeline for the work of the Select Committee \(PDF\)](#)

－ 統一特許裁判所準備委員会の作業スケジュールは、以下参照 －

[Roadmap of the preparatory committee of the Unified Patent Court \(PDF\)](#)

－ 単一特許規則に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 －

[欧州連合，欧州単一効特許のEU規則を官報に掲載（2013年1月22日）\(PDF\)](#)

— 統一特許裁判所準備委員会に関する欧州知的財産ニュースは、以下参照 —
[欧州統一特許裁判所準備委員会、手続規則草案を公表 \(2013年6月25日\) \(PDF\)](#)

(以上)